環境審議会の概要

構成　・全体会（環境審議会）
　　・部　会（計画部会、生活環境部会、自然環境部会、温泉部会）

【各部会の審議事項】　　（香川県環境審議会運営規定　別表）

部会名（関係課）	所　　掌　　事　　務	計画、審議事項
計画部会 （環境政策課、 みどり保全課、 循環型社会推進課）	次に掲げる事項を調査審議すること。 １　環境の保全に係る基本的な計画等（他の部会の所掌する計画を除く。）に関すること。 ２　地球温暖化対策に関すること。 ３　廃棄物処理対策に関すること。	・香川県環境基本計画 ・香川県地球温暖化対策推進計画 ・香川県廃棄物処理計画
生活環境部会 （環境管理課）	次に掲げる事項を調査審議すること。 １　水質汚濁の防止に関すること。 ２　大気汚染、悪臭、騒音及び振動の防止に関すること。 ３　その他公害の防止に関すること。	・水質測定計画 ・化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画 ・瀬戸内海の環境の保全に関する香川県計画 ・上記３計画に関する審議 ・水域類型の見直しについて 類型見直しの妥当性に関する審議
自然環境部会 （森林・林業政策課、 みどり保全課）	次に掲げる事項を調査審議すること。 １　自然環境の保全に関すること。 ２　鳥獣保護及び管理並びに狩猟に関すること。 ３　自然海浜の保全に関すること。 ４　県立自然公園に関すること。 ５　緑化の推進とみどりの保全に関すること。 ６　希少野生生物に関すること。	・香川県みどりの基本計画 ・大滝大川県立自然公園公園計画 ・香川県自然環境保全等基本方針 ・鳥獣保護管理事業計画 ・香川県希少野生生物の保護に関する基本方針 ・イノシシ第二種特定鳥獣管理計画 ・ニホンザル第二種特定鳥獣管理計画 ・ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画 ・狩猟鳥獣捕獲禁止計画（ニホンジカ（小豆郡））
温泉部会 （薬務課）	温泉に関することを調査審議すること。	・温泉の掘削及び、温泉採取用動力装置設置時、温泉法の規定による審議